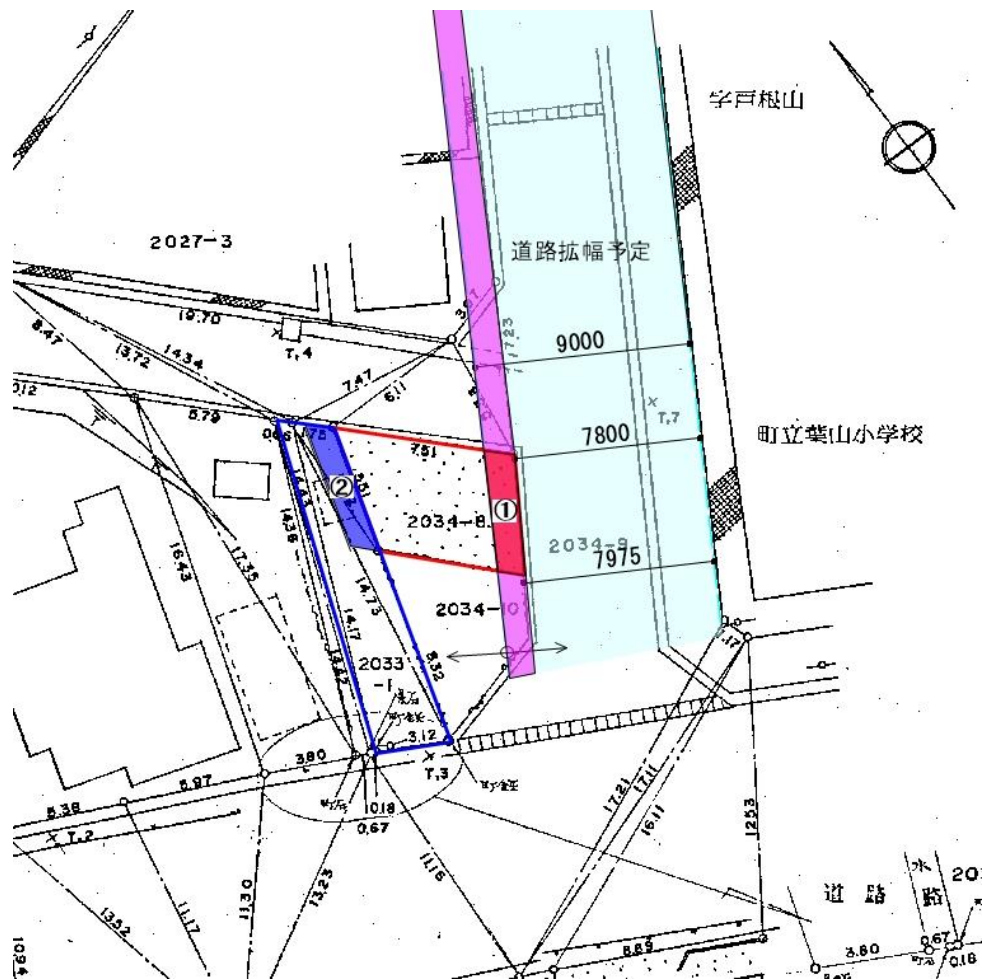


土地分筆登記測量等業務委託

議案第27号参考資料
6月定例会議
教育総務課
令和8年6月3日



等積交換

学校整備基本構想の計画では、都市計画法上の開発行為に該当するため、人や車両の出入口までの取付道路を幅員9mにする必要があります。
地権者の土地（堀内2034番8）と町所有の土地（堀内2033番1）をそれぞれ分筆し、9mの幅員を確保するため、分筆した土地同士（①と②）の等積交換を行います。

本委託は、等積交換に伴う分筆登記に係る測量及び書類作成等の業務を行うものです。

- - 地権者の土地
- - 町所有の土地
- - 道路拡幅範囲